

第4回 宮崎土木事務所管内流域治水協議会

開催日時: 令和6年5月29日(水)10:00~11:00

開催場所: 防災庁舎 76号室(WEB 併用)

次 第

1 開会

2 挨拶 宮崎県宮崎土木事務所長

3 出席者紹介

4 議事

- (1) 令和5年度流域治水プロジェクトのフォローアップについて
流域プロジェクトの更新(案)について

資料-1

5 情報提供

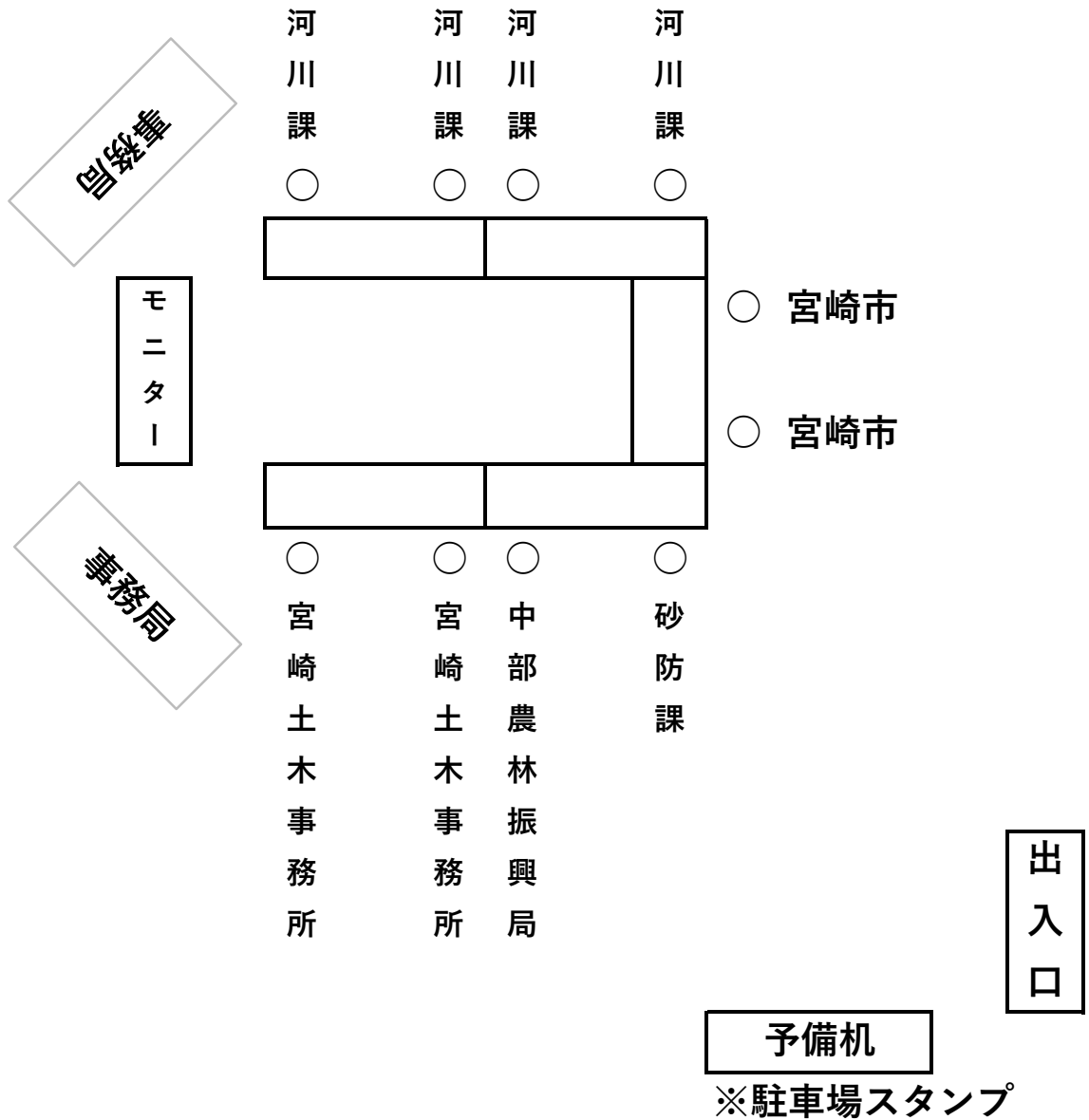
- (1) 特定都市河川について 資料-2
(2) 洪水浸水想定区域図の策定・公表について 資料-3

6 閉会

【第4回】宮崎土木事務所管内二級水系流域治水協議会 出席者名簿

	所属名	職名	氏名	備考
1	宮崎県河川課	課長	和田 安生	委員
2		主幹	湯川 大介	随行
3		主任技師	森山 勇希	随行
4		主任技師	河野 翔平	随行
5	宮崎県都市計画課	主幹	川添 洋	委員（代理） WEB出席
6		主幹	出井 美穂子	委員（代理） WEB出席
7	宮崎県砂防課	課長補佐	丸野 知己	委員（代理）
8	宮崎県宮崎土木事務所	所長	否笠 友紀	委員
9	宮崎県危機管理課	欠席		
10	宮崎県中部農林振興局 農村整備課	課長	甲斐 新司	委員（代理）
11	宮崎市 都市計画課	課長	金丸 徳男	委員（代理）
12		主査	濱松 薫	随行
13	宮崎市 上下水道局 下水道整備課	主査	貫尾 広昭	WEB出席
14	宮崎市 清武総合支所 農林建設課	主査	弓削 直樹	WEB出席
15	宮崎市 佐土原総合支所 農林建設課	主査	清水 健太	WEB出席
16	(国研) 森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所	係長	江頭 嵩礼	委員（代理） WEB出席
17	宮崎県建築住宅課	欠席		
18	宮崎県自然環境課	欠席		
19	宮崎県森林経営課	欠席		
20	宮崎県農村計画課	欠席		
21	宮崎県農村整備課	欠席		
22	宮崎県宮崎土木事務所 都市公園・河川砂防課	課長	脇山 富夫	事務局
23	宮崎県宮崎土木事務所 都市公園・河川砂防課	副主幹	長峰 裕樹	事務局
24	宮崎県宮崎土木事務所 都市公園・河川砂防課	主任技師	北御門 義隆	事務局
	計	18名		

第4回宮崎土木事務所管内流域治水協議会 配席図



No.1

流域に関わる全員で水災害に立ち向かう

「流域治水」の推進

河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換することで、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることにより効率的・効果的な安全度向上を実現する。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 雨水貯留機能の拡大** 集水域
〔県・市・企業・住民〕
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用
- 流水の貯留** 河川区域
〔国・県・市・利水者〕
治水ダム建設・再生、治水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
- 〔国・県・市〕
土地利用と一体となった遊水機能の向上
- 持続可能な河道の流下能力の維持・向上**
〔国・県・市〕
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
- 氾濫水を減らす**
〔国・県〕
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

県：都道府県 市：市町村 []：想定される対策実施主体

② 被害対象を減少させるための対策



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土地のリスク情報の充実** 氾濫域
〔国・県〕
水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信
- 避難体制を強化する**
〔国・県・市〕
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
- 経済被害の最小化**
〔企業・住民〕
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
- 住まい方の工夫**
〔企業・住民〕
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
- 被災自治体の支援体制充実**
〔国・企業〕
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
- 氾濫水を早く排除する**
〔国・県・市等〕
排水門等の整備、排水強化

3つの柱の対策を組み合わせ、
総合的・多層的に水災害に備えます

出典：国土交通省HP
<http://www.mlit.go.jp/river/>

宮崎県における流域治水プロジェクト

方針

- ➡ 河川管理者をはじめとする流域の関係者で構成する協議会を設置
- ➡ 流域全体で実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を推進する取組を行っていく。

対象

- ➡ 河川整備計画に基づき整備を行っている水系、事前放流を実施している水系（※あくまで優先して取り組むこととしており、その他についても必要に応じ取り組み可能。）

➡ 県内すべての水系

関係者

- ➡ 国・県・市町村・企業
- ➡ 河川・下水道・都市計画・砂防・建築住宅・防災・農政・林務など

流域治水協議会

- 【目的】流域治水を計画的に推進するための協議、情報共有を行う場
 - ▶ 流域治水の全体像を共有、検討
 - ▶ 流域治水プロジェクトの策定と公表
 - ▶ 実施状況のフォローアップ

【組織】各協議会規約の協議会構成のとおり



流域治水協議会幹事会

- 【目的】流域の課題を踏まえつつ、流域治水プロジェクトに記載する具体的なメニューを検討
- 【組織】各協議会規約の幹事会構成のとおり

↓ 幹事会の設置

↑ 議論内容の報告

宮崎県内における流域治水の枠組 【県内水系数：58水系】

